

千葉市民活動支援センター指定管理者募集要項等に関する説明会 質疑応答

	質問箇所	質問	回答
1	管理運営の基準4ページ 1 市民公益活動促進事業に関する基準	ファシリテーターとコーディネーターの養成講座はひとつの講座として企画しなければならないか。	別の講座でも構わない。 昨年度までは、市主催でファシリテーター養成講座を行っていたが、今後の地域活動に必要なコーディネーターの養成も含めた形で次期指定管理者にお願いしたいと考えている。
2	(3)ア ファシリテーター・コーディネーター養成講座の企画及び運営について	開催回数は決まっているか。	決まっていない。
3		名称は「ファシリテーター・コーディネーター養成講座」にしなければならないか。	市民の方がより分かりやすい名称であれば、そちらを使っても構わない。(サブタイトルを付けても良い。) 講座の趣旨が「ファシリテーター・コーディネーター養成講座」であれば、問題ない。
4	管理運営の基準4ページ 1 市民公益活動促進事業に関する基準 都市型ボランティアについて	「都市型ボランティア」について、千葉市で定義しているか。	東京五輪主催者が大会ボランティアと都市型ボランティアを分けている。 明確に定義をしているわけではないが、来業者(国内外から千葉に来る方)をおもてなしするボランティアを想定している。したがって、観光の知識・福祉の知識・一定の語学力を兼ね備えたおもてなしができるボランティアとして考えてほしい。
5		通訳ボランティアなど他課所管のボランティアとの連携の取り方について。	提案で示していただきたい。
6	指定管理者募集要項6ページ 4 管理対象施設の概要 (4)指定管理者制度導入に関する市の考え 都市型ボランティア育成数 数値目標	育成したボランティアについては、基準を設け認めるといった方法を取るべきか。また、名簿などを作成し、管理をする必要があるのか。	資格を与えることは想定していない。都市型ボランティアについては、他課と連携し、活躍の場を設けていきたいと考えているが、その際に活躍できる人材を育成してほしい。活躍の場が設けられた時に声を掛けられるよう、名簿等は作成してほしい。
7		育成講座は年間講座を想定しているのか。	カリキュラムの組み方も含め、提案で示していただきたい。